

田園エリア 1 (1) 規模・配置

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(1) 規模・配置	① 規模	1	■ 北アルプスへの眺望をできるだけ阻害しない規模、建築物などと敷地の釣り合いのとれた高さとする。	資料-1		
		2	■ 高さは、原則として、屋敷林など周囲の樹林の高さ以内に止めること。周囲の樹高以上となる場合は、北アルプスや周囲の景観との調和に特に配慮すること。	資料-1		
		3	■ 良好な眺望景観を阻害しないよう、建築物などの高さや規模に応じ、視点からの距離や立ち位置による見え方の違いを考慮すること。特に、沿道から北アルプスを望む西側の景観に配慮すること。	資料-1		
		4	■ 周囲の建築物などに比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部などの意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。	資料-3		
		5	◎ 土地利用基本計画に記載されている規模に関する基準(高さ・建ぺい率・容積率)を遵守しよう。		6p	
		6	◎ 高さは、原則として30m以内に収めよう。		6p	
		7	◎ 遠景として見えるまとまりのなかで一要素として目立たないよう周囲の大きさと調和を図りよう。 田園エリア：集落、屋敷林、社寺林		6p	
		8	◎ 良好な眺望景観を阻害しない規模にしよう。		6p	
		9	一 眺望軸からの見え方を確認し、山並みや田園風景などの良好な眺望景観を阻害しない高さ・横幅にしよう。		6p	
		10	◎ 眺望軸の至近距離への立地や建物の機能や構造上、相当の規模を要する場合には、目立たせない工夫をしよう。		6p	
		11	一 市内全域において、高さ30mを超えるような建築物は原則として認めません。		7p	
		12	一 建築物及び工作物の高さは土地利用基本計画に定められた高さ以下にしてください。		7p	
		13	一 土地条例施行規則第15条に定める、説明会の開催が必要となる高さを超える場合は、屋根、壁面、開口部などの形態・意匠の工夫を施し、周囲との調和を図りよう。		7p	
		14	◎ 屋敷林や社寺林など周囲にある樹林の高さを超えないようにしよう。		7p	
		15	◎ 周囲の田園風景や集落から突出して見えない規模(高さ・横幅)にしよう。		7p	
		16	◎ 外側から壁面がむきだしで見える面積を少なくし、圧迫感を軽減しよう。		7p	
		17	◎ 眺望軸から見上げたときに、建築物の高さが山並みの高さを超えないようにしよう。		7p	
		18	◎ 特に北アルプスを望む道路西側の眺望を阻害しないように配慮しよう。		7p	
	② 配置	エリアに応じた配置	19	■ 道路からできるだけ後退するとともに、道路側に空地を確保するよう努めること。	資料-4	
			20	■ 隣地の敷地境界からできるだけ離し、ゆとりのある空間を確保すること。	資料-4	
			21	◎ エリアごとの特性を踏まえて、建物の配置を考えよう。 田園エリア：敷地にゆとりのある配置		8p
			22	◎ 隣接する敷地の状況を踏まえて、建築物の壁面を後退させよう。		9p
			23	○ 植栽空間などを確保するため、道路境界と農地境界からは2m以上の壁面後退を行いましよう。		9p
			24	■ 敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺などがある場合は、これらを活かせる配置とすること。	資料-4	
		眺望への配慮	25	■ 北アルプスへの眺望を極力阻害しないような配置とすること。地形の高低差がある場合は、それを活かして周囲の自然景観と調和するような配置とし、稜線や斜面上部への配置はできるだけ避けること。	資料-4	
			26	◎ 良好な眺望景観を阻害しない配置にしよう。		8p
			27	一 眺望軸からの見え方を確認し、良好な眺望景観を構成する背景の要素を遮らない位置に建物を配置しよう。		8p
			28	◎ 隣接する土地に配慮し、ゆとりある敷地利用としよう。		8p
		隣接地への配慮	29	◎ 敷地境界から一定距離以上後退させよう。		8p
			30	◎ 建物以外のスペースの使い方を工夫し、景観的な調和を図りよう。		8p
		しつらえの配置	31	一 植栽は、車や歩行者の交通の安全性に配慮し、適切な高さの樹木を道路や農地との境界部分に配置しよう。		8p
			32	一 設備・工作物などは周囲から見えにくい位置に設置しよう。		8p
計					17	

凡例

■：景観計画に定めのある基準(遵守規準)	・：よりよい景観をつくるための工夫(推奨基準) ⇒チェックシートの確認は任意
◎：景観計画の基準と概ね同一の基準(遵守規準)	
○：景観計画の基準を具体化した基準(努力基準) ⇒チェックシートでの確認が必要	一：ガイドラインのなかに複数存在する基準(重複項目) ⇒チェックシートの確認は不要

※景観計画に規定された遵守基準は計画詳細編の各ページを参照して下さい。

田園エリア2 (2) 形態・意匠

項目	No	基準	景観計画	ガイドライン			
(2) 形態・意匠	① 屋根	眺望への配慮					
		33	■ 眺望景観の背景となる北アルプスの山並みや周囲の建築物などと調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とすること。	資料-3			
		34	◎ 眺望軸など遠くからの見え方を確認してみましょう。		10p		
		35	◎ 遠くからも屋根がよく見える場所の場合は、奇抜な屋根形態は避けましょう。		10p		
		36	○ 住宅などの小規模の建築物は勾配屋根としましょう。		10p		
		周囲の建築物などとの調和	37	■ 屋根の形状は、背景の山並みや周囲の建築物の屋根形状との調和に努めること。勾配屋根の場合には、庇や適度な軒の出をつくるなど、地域の景観になじむよう努めること。	資料-3		
			38	◎ 屋根の形態を周囲の建築に合わせ、地域の景観になじませるようにしましょう。		10p	
			39	・ 屋根の形態を合わせましょう。		10p	
			40	・ 屋根の向きや勾配を合わせましょう。		10p	
			41	○ 周囲に伝統的な建築物が多くある場所では屋根の形態に特に配慮しましょう。		10p	
			屋根の意匠	42	◎ 落ち着いた形態に見えるよう、軒や庇の長さを工夫しましょう。		10p
				43	○ 屋根勾配は3寸～5寸としましょう。		10p
				44	○ 軒の出の長さは90cm以上としましょう。		10p
		屋根の素材	45	○ 陸屋根にする場合は、パラペットの意匠などを工夫しましょう。		10p	
			46	■ 耐久性も考慮し、周囲の景観や地域の景観になじむ材料を用いること。	資料-3		
	47		■ 反射光のある素材を極力使用しないよう努め、やむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をすること。	資料-3			
	48		◎ 地域になじみやすい、落ち着いた雰囲気に見える素材を用いましょう。		10p		
	49		◎ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避け、地域の景観になじむ素材を用いましょう。		10p		
	50		◎ 耐久性の高い屋根材を用いましょう。		10p		
	51		一 太陽光発電パネルは屋根の勾配に合わせて設置しましょう。		10p		
	52		一 周囲の景観に調和する、耐久性に優れた材料を使用しましょう。		11p		
	53		◎ 反射光のある素材をやむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をしましょう。		11p		
	② 壁面		眺望への配慮				
		54	■ 河川、鉄道及び道路に面する壁面などは、公共性の高い部分として、デザインなどに配慮すること。	資料-3			
		55	◎ まちなみのスケールに合わせ、大規模な平滑面が発生しないようにしましょう。		12p		
		56	◎ 眺望軸からの見え方を確認しましょう。		12p		
		57	◎ 眺望軸から建築物全体が見える所では特に壁面の意匠に配慮しましょう。		12p		
		周囲の建築物などとの調和	58	■ 壁面などは、大規模な平滑面が生じないよう、陰影などの処理に配慮すること。また、装飾や窓枠の強調などにより、壁面が過度に目立つことがないよう配慮すること。	資料-3		
			59	◎ 壁面の構成を工夫して建物の圧迫感を軽減しましょう。		12p	
			60	○ 分棟化や低層化することで圧迫感を軽減しましょう。		12p	
			61	○ ベランダや庇などを設置して陰影をつくりだしましょう。		12p	
			62	○ 窓の位置や大きさを工夫しましょう。		12p	
		壁面の意匠	63	■ 周囲に伝統的な様式を持つ建築物が多い場合には、その様式を継承し、または、その様式の要素を取り入れた意匠とすよう努めること。	資料-3		
64			◎ 意匠の工夫などにより、立体的な壁面構成にしましょう。		12p		
65	○ 素材や色彩の変化を付け、壁面の印象が単調にならないようにしましょう。			12p			
66	◎ 窓枠の強調や壁面の過度な装飾は控えましょう。			12p			
67	一 柱や梁、窓、ベランダなどによる立体的な壁面構成にしましょう。			13p			
68	一 凹凸のある素材などを用いて陰影を出しましょう。			13p			
69	一 長大な壁面は分節化によって圧迫感を軽減しましょう。			13p			
70	一 窓枠の強調や壁面の過度な装飾は控えましょう。			13p			
壁面の素材	71		■ 耐久性も考慮し、周囲の景観や地域の景観になじむ材料を用いること。	資料-3			
	72		■ 反射光のある素材を極力使用しないよう努め、やむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をすること。	資料-3			
	73	◎ 地域になじみやすい、落ち着いた雰囲気に見える素材を用いましょう。		12p			
	74	◎ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避け、地域の景観になじむ素材を用いましょう。		12p			
	75	◎ 反射光のある素材は大面積での使用は控えましょう。		12p			
	76	◎ 周囲の景観に調和する、耐久性に優れた材料を使用しましょう。		13p			
	77	◎ 反射光のある素材をやむを得ず使用する場合は、意匠などの工夫をしましょう。		13p			

計 30

項目	No	基準	景観計画	ガイドライン		
(2) 形態・意匠	③ 色彩	自然の色彩への配慮				
		78	◎ 田園のなかでは、自然の色彩を主役として、建物の色彩は控えましょう。		14p	
		79	○ 田園エリアでは色彩の主役を自然の要素に譲りましょう。		14p	
		近隣の建物との調和	80	■ けげばばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観と調和した色調とすること。特に、緑色、青色、紫色、桃色系は、地域の景観との調和が図りにくいのので、彩度が低い場合でも使用にあたっては十分留意すること。	資料-1	
			81	◎ 地域の伝統的な色彩、素材になじむ色彩を選びましょう。		14p
			82	○ 地域の伝統色・素材を確認し、建物の用途に合わせて色を選択しましょう。		14p
		83	○ エリアごとに設定するマンセル値の推奨基準の範囲内に収めましょう。		14p	
		色のバランス	84	■ 使用する色数を少なくするように努めること。	資料-1	
			85	◎ 色の比率や組み合わせ、色数にも配慮しましょう。		14p
	86		◎ 色数はあまり多くせず、過度な塗り分けは避けましょう。		14p	
	87		◎ 屋根色と壁面色を調和した色にしましょう。		14p	
	88		◎ 強調色は適切に使用しましょう。		14p	
	屋根の色彩	89	○ 屋根には、グレーや濃茶色などの低明度・低彩度の色彩を用いましょう。		15p	
		90	◎ 自然環境になじみにくい色彩(彩度の高い緑色・青色・紫色など)の使用は避けましょう。		15p	
	壁面の色彩	91	○ 壁面には、景観になじみやすい低彩度の暖色系や無彩色の色彩を用いましょう。		15p	
		92	○ エリアの特性や建築物の用途に応じた色選びを行いましょう。		15p	
		93	・ 大規模な建築物では壁面の圧迫感を軽減するため、中～高明度の色彩を用いましょう。		15p	
	しつらえの色彩	94	◎ 建物の色彩と背景の景観との調和を図りましょう。		14p	
		95	・ 壁面を過度に装飾せず、季節の花などによって彩りを加えましょう。		14p	
96		一 建物の周りを緑化し、建物の色彩と背景をなじませましょう。		14p		
97		一 照明の色味や建物の付帯設備、工作物の色彩にも配慮しましょう。		14p		

計 16

田園エリア3 (3) 周囲のしつらえ (①緑化)

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(3) 周囲のしつらえ	① 緑化	緑の連続性	98	■ 集落の縁辺部や分譲地の周囲など、遠方から見える側は、中高木の樹木を活用し、眺望景観としての調和や緑の連続性の確保に努めること。	資料-5	
			99	■ 屋敷林や社寺林など、地域にある樹木は、できるだけ残すように努めること。	資料-5	
			100	■ 河川などがある場合は、樹木を活用して、水辺の景観に配慮すること。	資料-5	
			101	◎ 緑のつながりをつくり、周辺環境と調和するようにしましょう。		20p
			102	◎ 既存の樹木や樹林を活かしましょう。		20p
			103	○ 農地や道路に接する部分は生垣としましょう。		20p
		104	◎ 高木や中高木を使用し、立体的な植栽としましょう。		20p	
		エリアに応じた緑化	105	一 農地や道路に面した塀は生垣とするよう努めましょう。		21p
			106	○ 既存の樹木をできる限り活かし、やむを得ず伐採する場合は代替する樹木を植えましょう。 ・ 高木は大きく成長できるよう、広く植栽空間をとりましょう。		21p
			107	・ 農地や道路まで枝が張り出すことのないよう、定期的に剪定を行いましょう。		21p
			108	・ 屋敷林は安曇野の田園風景を代表する資源として大切に守り育てましょう。		21p
	109		一 建築物の新築・改築などの際は、屋敷林をできるだけ伐採しないようにしましょう。		21p	
	110	・ 屋敷林は適切な管理を施し、良好な生育環境を保ちましょう。		21p		
	樹木の配置	112	■ 建築物などの周囲を緑化することにより、圧迫感、威圧感、違和感の軽減に努めること。特に、見付面積の大きな建築物は、遠方から壁面などが目立たないように緑化に努めること。	資料-5		
		113	◎ 隣接する土地の用途を考慮し、目的に応じた樹木の配置を行いましょう。		20p	
		114	○ エリアごとに定めた緑化率を満たすようにしましょう。 田園エリア：20%		20p	
		115	○ 外側から建物がむきだしに見えないよう、敷地境界から2m以内の場所は特に重点的に緑化しましょう。		20p	
		116	○ 付帯の設備や工作物の周りも緑化しましょう。		20p	
		117	一 道路や農地に面する敷地境界には生垣を設置し、遠方から建物がむき出しにならないようにしましょう。		22p	
		118	一 高木や中高木を使用し、立体的な植栽としましょう。		22p	
		119	・ 農地の南側では日照に配慮し、大きくなりすぎない樹種を用いましょう。		22p	
		120	○ 塀や柵を設ける場合は道路境界からそれらを後退させて、前面部を植栽しましょう。		22p	
		121	・ 植栽スペースが十分にとれない場所では塀や柵への壁面緑化を行いましょう。		22p	
		122	・ 敷地の外周部には高木を用いた連続的な植栽を行いましょう。		22p	
		123	・ 周囲の街路樹などと共通した要素を用い、一体的な整備を行いましょう。		22p	
		124	・ 花や紅葉の美しい樹木を積極的に取り入れましょう。		22p	
		125	・ 見通しに配慮しながら、駐車場への植栽を行いましょう。		22p	
		126	・ 大規模な駐車場は駐車スペースの間に植栽地を設けましょう。		22p	
		127	・ 植物の生育を阻害しないよう、十分な広さの植栽スペースを確保しましょう。		22p	
		128	・ 高木は適正な間隔で植え、過密にならないようにしましょう。		22p	
		129	・ 目標とする高さやボリュームに合わせて樹種を選択しましょう。		22p	
		130	・ 良好な生育環境を維持するため、適切な管理を行ないましょう。		22p	
		樹種選択	131	■ 緑化に使用する樹種は、地域にふさわしい樹種を選定し、周囲の景観と調和するものとする。	資料-5	
	132		○ 植える場所の環境にあった樹木を選択しましょう。		20p	
	133		・ 日当たり・土質・水はけを考慮しましょう。		20p	
	134		・ 植物の成長速度や樹形を考慮しましょう。		20p	
	135		・ 花や紅葉による季節ごとの変化を確認しましょう。		20p	
	136		・ 植栽場所の気候条件や特性を考慮して樹種を選びましょう。		24p	
	適正な育成管理	137	・ 適切な管理を行い、よい緑化空間を保てるようにしましょう。		20p	
		138	・ 必要に応じて水やりや施肥を行いましょう。		20p	
		139	・ 農地や道路まで枝が張り出さないよう、定期的に剪定を行いましょう。		20p	
140		・ 季節の草花による彩りを添えましょう。		20p		
141		・ 維持管理を継続し、緑を育てていきましょう。		20p		

計

35

田園エリア4 (3) 周囲のしつらえ (2) 付帯の設備・工作物

項目	No	基準	景観計画	ガイドライン	
(3) 周囲のしつらえ	② 付帯の設備・工作物	室外機・供給設備	142	■ 屋上の設備は、壁面やルーバーなどで覆い、外部から見えにくいよう配慮すること。	資料-3
		143	○ 建築物に付帯する設備は周囲から見えにくい場所に設置しましょう。	28p	
		144	○ 設備はできる限りまとめて設置しましょう。	28p	
		145	・ 建築物の意匠に組み込むようにしましょう。	28p	
		146	・ 室外機などは囲いを設置するよう努めましょう。	28p	
		147	○ 屋上設備はルーバーなどで遮へいしましょう。	28p	
		148	○ 地上設備は樹木や生垣で遮へいしましょう。	28p	
		太陽光発電パネル・太陽熱温水器	149	○ 屋根の形態・意匠に合わせた製品を用いましょう。	28p
		150	○ 屋根の勾配と設置角度を合わせましょう。	28p	
		151	・ 陸屋根に設置する場合は、架台が目立ちにくいようパラベットなどで遮へいしましょう。	28p	
152	・ パネルの厚さや光沢を抑えた屋根の意匠になじむ製品を用いましょう。	28p			
153	・ 架台を用いる場合は景観になじみやすい低明度色のものにしましょう。	28p			
屋外階段・ベランダ	154	■ 屋外階段、ベランダ、パイプ類などの付帯設備や付帯の広告物などは、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物などとの調和を図ること。	資料-3		
	155	○ 建築物の形態・意匠に合わせ、周囲から目立ちにくいようにしましょう。	28p		
	156	○ 屋外階段は建築物の構造に組み込みましょう。	28p		
	157	・ ベランダは内部が透けて見えない構造としましょう。	28p		
	158	・ 高層の集合住宅などで、良好な景観の視対象となる側にベランダを設置する場合には、洗濯物が目立たないように物干し竿の位置などを工夫しましょう。	28p		
	159	一 建築物の意匠に合わせましょう。	28p		
	160	・ 手すりやフェンスは目立ちにくい色彩にしましょう。	28p		
物置・車庫・自転車置場・屋外用ごみ箱	161	■ 駐車場、自転車置場などを設ける場合は、周囲の緑化に努めること。	資料-5		
	162	○ 建築物に合わせた形態・色彩にし、耐久性にも配慮しましょう。	29p		
	163	・ 建築物に組み込むか、壁面に隣接させましょう。	29p		
	164	◎ 車庫は安全性に配慮して、見通しを確保しつつ、周囲を緑化しましょう。	29p		
	165	・ 屋外用ごみ箱などは沿道から見えにくい場所に設置しましょう。	29p		
	166	・ 建築物に合わせた形態・意匠にしましょう。	29p		
	167	・ 目立ちにくい色彩としましょう。	29p		
	168	・ 劣化しにくい素材を用いましょう。	29p		
塀・柵(フェンス)・門扉	169	■ 敷地境界には樹木などを活用し、門・塀などを用いる場合は、周囲の景観と調和するように配慮すること。	資料-5		
	170	○ 周囲になじみやすい素材・色彩を用い、塀や柵は植物と組み合わせましょう。	29p		
	171	一 敷地の囲いはできるだけ生垣にしましょう。	29p		
	172	一 塀や柵を設ける場合は、道路境界からそれらを後退させて、前面部を植栽しましょう。	29p		
	173	・ 角地では道路の見通しに配慮しましょう。	29p		
	174	・ 高さを抑えたり、スリットを入れることで圧迫感を軽減しましょう。	29p		
	175	・ 自然素材を積極的に用いるようにしましょう。	29p		
	176	一 目立ちにくい色彩にしましょう。	29p		
照明機器	177	■ 建物の外構で照明を行う場合は、周囲の環境に留意すること。	資料-1		
	178	■ 光源を用いるものは、光源が白色系で、動光又は点滅を伴わないものとする。	資料-1		
	179	◎ 適正な器具を使用し、周辺環境へ配慮しましょう。	29p		
	180	○ 必要以上の照明機器の設置は控えましょう。	29p		
	181	○ 上方に向けた投光は控えましょう。	29p		
	182	○ 農地や住宅地に対して強い光を向けないようにしましょう。	29p		
	183	○ 屋間の景観に配慮した色彩・形態としましょう。	29p		
	184	・ 漏れ光を防ぐ構造の機器を使用しましょう。	29p		
	185	・ センサーやタイマーによって点灯時間を調節できる機器を使用しましょう。	29p		
	186	◎ 点滅光、動光及び着色光の使用は控えましょう。	29p		
	187	◎ 周囲の景観と調和する色あいの光源を用いるようにしましょう。	29p		
				計	
				36	

	(1) 規模・配置	(2) 形態・意匠	(3) 周囲のしつらえ	計
景観づくりガイドラインによる基準	①規模(高さ)	①屋根	①緑化	/35
		②壁面		
	②配置	③色彩	②付帯の設備・工作物	/36
				(1) 規模・配置 /17 (2) 形態・意匠 /45 (3) 周囲のしつらえ /71 合計 /133

✓ が4割未満	✓ が4割以上6割未満	✓ が6割以上8割未満	✓ が8割以上
景観への影響が懸念されます。	景観への配慮がさらに必要です。	景観への配慮がなされています。	十分に景観への配慮がなされています。

